

2020.7.14

庄原市カープ応援隊

出発!!



2020

07

No.380



[YA:KU]

The Shobara Chamber of
Commerce & Industry

● URL <http://www.shobara.or.jp/>
● e-mail scci@shobara.or.jp

庄原商工会議所報

● 発行所 / 庄原市東本町1-2-22 庄原商工会議所
TEL0824-72-2121 FAX0824-72-6608

● 発行日 / 令和2年7月22日 ● 印刷 / 平和印刷株式会社

庄原



通常議員総会にて

平成31年度

事業報告・収支決算が承認されました。



令和2年6月29日に庄原商工会議所通常議員総会を開催し、平成31年(令和元年)度の事業報告並びに決算報告を行いました。審議の結果、上程議案はすべて全会一致で承認・可決となりました。今年度も、「頼りになる、攻める会議所」をスローガンとして、会員企業の繁栄に寄与して参ります。

事業報告《総括的概要》

令和2年に入り日本経済は、東京オリンピックの開催などによる総合的な期待値もあり、前年に引き続き緩やかに拡大しているとの見方からスタートした年でした。

しかしながら、1月中旬から始まった、中国を起点とした、コロナウイルス感染症は、一部の早期終息の期待をあっさり裏切り、特に3月に入り、かつて我々が経験をしたことのない最悪で不安定な状況に陥っています。

2008年の「リーマンショック」は金融危機から始まった景気の悪化に対し、今回の「コロナショック」は、活動自粛に伴う消費の低迷からくる景気の悪化であり、影響範囲はととても広く、今だ出口は見えておりません。

地元庄原も例外ではなく、観光、サービス、飲食業等多くの事業者にも悪影響を及ぼし、町をあげての対策が急務となっています。

広島弁護士会所属(弁護士登録番号47310)

三浦益隆法律事務所

弁護士 三浦 益隆

業務内容

- 離婚・相続などのご家庭の問題
- 債権回収・契約書チェックなどの企業様の法務
- 交通事故・近隣トラブルなどの事故対応
- その他法律業務全般・訴訟代理

〒727-0012
広島県庄原市中本町一丁目3-1 渡辺ビル2階
庄原警察署隣 比婆医院棟2階

☎0824-74-6310

<https://www.miuramitsutaka-law-office.com/>



まごころと信頼の提供

庄原市総合サービス株式会社

〒727-0012
庄原市中本町二丁目13-24
TEL.0824-75-0600
FAX.0824-75-0611



<http://sogo-service.sakura.ne.jp>

引き続き「人口減少」「事業承継問題」「事業所減少」と常態化した問題は、ますます深刻化している事も忘れてはいけない事実であります。

そうした中、庄原商工会議所として、今何が必要か、何をしなければならないのか、を積極的に思案する中、各企業、各地域、各種団体等多様に連携強化を図り、今年度も「頼りになる、攻める会議所」をスローガンとして、活動支援をしていく方針です。

平成31年(令和元年)度の主な事業としては、まずはコロナ対策として、対策専門窓口を設置し、会員向けに積極的な情報提供の実施、また庄原市と何度も情報の共有化を図り、庄原市独自のコロナ対策の作成支援等を行っております。

庄原市最大の課題である「人口減少問題」については、庄原の人口問題をとことん考える民間会議の一員として、新規事業の検討調整を図りましたが、進展スピードに課題を残す結果となりました。

同じく重要課題である「人手不足、雇用問題」について

は、庄原でいきいき働く協議会と庄原市、ハローワークと共同で、企業合同説明会を開催し、初めての試みとして、市内の高校生を対象とした、地元の企業の説明会を実施し、好評を得ております。

次に、行政、観光推進機構、せとうちDMO等と共同し、古民家ステイ事業として、庄原の古民家宿泊施設が3棟完成し、地域の魅力向上を図る中、ゆくゆくは交流人口だけでなく、定住人口が増える事を期待するところです。

地方にとって公共交通の維持は新たなテーマであることから、庄原MaaS検討協議会を設立し、国の補助事業として「観光交通」「生活交通」の実証実験を行い、新しい公共交通の方向性を検討し、次に繋がるものになりました。

最後に、しょうばら産学官連携推進機構と連携し、スマート農業の実証プロジェクトを国の補助事業として実施しております。今後、農業と商工業が連携し、新しい持続可能なビジネスの発信地域となるべく、更に連携強化をしていく所存です。

平成31年(令和元年)度 収支決算書総括表 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで (単位:円)

会計別	前年度繰越金	収入	収入計	支出	差引収支残高	繰入金・繰出金	
	①	②	③(①+②)	④	⑤(③-④)	他会計からの繰入	他会計への繰出
一般会計	10,979,534	40,165,437	51,144,971	43,218,394	7,926,577	13,028,441	3,000,000
庄原商工会議所基金特別会計	20,203,067	3,002,021	23,205,088	0	23,205,088	3,000,000	0
退職給与積立金特別会計	8,977,636	819	8,978,455	4,338,830	4,639,625	0	0
小規模事業経営支援事業特別会計	0	28,022,278	28,022,278	28,022,278	0	0	5,479,295
共済事業特別会計	847,160	16,283,296	17,130,456	15,705,916	1,424,540	0	5,149,146
労働保険事務組合特別会計	340,662	2,900,098	3,240,760	2,745,925	494,835	0	2,400,000
合計	41,348,059	90,373,949	131,722,008	94,031,343	37,690,665	16,028,441	16,028,441

Passion creates the future
情熱は未来を創る



<http://www.nswest.co.jp>

NSWEST 株式会社
庄原市新庄町366-2
TEL 0824-72-2033
FAX 0824-75-0020



SUBARU
スバルショップ庄原・庄原七塚

有限会社 **共栄自動車商会**

庄原 / 庄原市東本町1-10-11 tel.72-2137
庄原七塚 / 庄原市七塚町805-4 tel.74-0641



新型コロナウイルスの影響により、3か月遅れて6月19日(金)にプロ野球が開幕しました。

マツダスタジアムでは7月14日(火)より観客5,000人を動員した試合が始まり、庄原市カープ応援隊もいよいよ始動!皆様のご参加をお待ちしております。

お知らせ

2月26日の抽選会にて申し込みただいている皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、今後の方針については随時発表いたしますので、ホームページやフェイスブックをチェックしていただければと思います。



庄原市カープ応援隊
ホームページ



庄原市カープ応援隊
フェイスブック

本年は新型コロナウイルスの影響で開幕が遅れましたが、先日7月14日には観客を動員しての試合が開催され、庄原市カープ応援隊もいよいよ本格始動となりました。

今年は開幕が遅れたこともありホームゲームが60試合と少なくなっておりますが、コロナに負けずに頑張るカープを庄原市一丸となって熱い応援を届けに行きましょう!

庄原市カープ応援隊実行委員長 土井幹雄

庄原市カープ応援隊実行委員会 事務局 TEL 0824-73-0602

おうちのお困りごと **まるごと解決!**

不用品・空き家ゴミの片付け

ハウスクリーニング

害虫駆除
(ハチ・シロアリ等)

株式会社 **チュークイ** 本社 〒727-0012 庄原市中本町一丁目3-31

まずお電話ください!! 無料で見積りいたします。

☎(0824) 72-0655

建築設計事務所 とび・土工事業 公共下水道登録
建築工事業 管工事業 集落排水登録
土木工事業 水道施設工事業 庄原市指定給水登録



有限会社 藤本工務店

〒727-0021 広島県庄原市三日市町299-3

TEL(0824) 72-3146(代)

FAX(0824) 72-2454

家賃支援給付金に関するお知らせ

家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金**を支給します。

支給対象 [①②③すべてを満たす事業者]

- ①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**^{*}
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。
 - ②**5月～12月の売上高**について、
 - **1ヵ月**で前年同月比**50%以上**または、**連続する3ヵ月**の合計で前同期比**30%以上の減少**
 - ③**自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っていること**
- 法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

給付額

算定方法

申請時の直近1ヵ月における**支払賃料(月額)**に基づき算定した**給付額(月額)**の6倍

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円(月額)が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円(月額)が上限

よくあるお問い合わせ

Q.申請に必要な書類を教えてください。



A.今後、追加・変更の可能性があります、以下の書類をご用意いただく予定です。

- ①賃貸借契約の存在を証明する書類(賃貸借契約書等)
- ②申請時の直近3ヵ月分の賃料支払実績を証明する書類(銀行通帳の写し、振込明細書等)
- ③本人確認書類(運転免許証等)
- ④売上減少を証明する書類(確定申告書、売上台帳等)

Q.どのようなタイミングで給付金を申請できますか？

A.申請開始後、売上減少月の翌月～2021年1月15日までの間、いつでも申請できます。(なお、給付額は申請時の直近1ヵ月における支払賃料に基づき算定されます。)

Q.借地の賃料は対象ですか？

A.対象です。なお、借地上に賃借している建物が存在するか否かは問いません。(例：駐車場、資材置場等として事業に用している土地の賃料)

ご不明な点等ありましたら、当所の「コロナ何でも経営相談」にて専門員がお答えいたします。

 **民間車検場** 株式会社 **みづほ**

広島県庄原市新庄町王子88-59 TEL 0824-72-1163(代)

マイカーランド みづほ

広島県庄原市新庄町382-1 TEL 0824-72-4521(代)

ひろしま牛
黒毛和牛

(有)中元精肉店

庄原市西本町一丁目17-4
電話 72-0029 FAX 72-8829

搾乳ロボットと搾乳機を「ハイブリッド活用」 令和2年度補正予算「スマート農業実証」の助成対象に採択

県立広島大学が代表機関、庄原商工会議所（しょうばら産学官連携推進機構）が進行管理役としてコンソーシアムを組成し申請した「搾乳ロボット併用『ハイブリッド酪農』による労働力不足の解消と労働生産性の向上に向けた実証」が、新たに令和2年度の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（略称：農研機構）による、「労働力不足の解消に向けたスマート農業実証」の助成対象に採択されました。

搾乳は、酪農家が早朝と夕方1日2回、取り組まなければならない、拘束時間の長い重労働です。負担を軽減するための無人搾乳ロボットは、乳牛の体調管理もしつつ、搾乳を全自動で行う最新ICT施設で、大規模農家を中心に導入が進んでいます。ただ無人搾乳ロボットに馴染めない乳牛（乳頭の形状などが原因）もあり、そうした乳牛には従来型の、ミルクパーラーが使われています。ただ手作業が中心で酪農家の負担が大きく、生乳の生産効率が良くないといった理由で処分されることもあります。

今回の実証実験は、中規模農家で搾乳ロボットとミルクパーラーを効率よく組み合わせた「ハイブリッド

型」を採用する新しい取り組みです。中規模農家では、新型コロナウイルス等の影響により、労働力として期待が大きかった外国人労働者を新たに雇用できない状況にあり、人手不足から負担が増えています。本事業では乳牛の生産と、その直後に量が増える生乳の生産サイクルにあわせた「ハイブリッド型」を活用することで、労働生産性の向上と酪農家の省力化、人手不足解消を目指します。また、搾乳ロボットとミルクパーラーにICT機器を接続し、牛の体調管理にも役立てます。

今後、有限会社トールファーム（東城町）や広島県、庄原市とともに、実際に搾乳ロボットを導入し、事業拡大と生産性の向上を目指します。今年度は、搾乳頭数178頭の有限会社トールファームで実際に搾乳ロボットを導入し、従業員を増員せずに、搾乳頭数200頭を目指しつつ、搾乳時間の52%削減を目指します。また、広島県立庄原実業高校とも連携し、学生に対して最先端スマート畜産技術についての学習会やOJT形式での実習を行い、酪農に対する3Kのイメージを払拭し、後継者の育成や技能の継承にも努めます。

まろいん
融資

日本政策金融公庫 国民生活事業

◎マルケイ融資（小規模事業者経営改善資金）2,000万円
1,500万円を超える融資の場合は事業計画書の提出が必要です。
（運転資金：7年以内・設備資金：10年以内）
金利 1.21%（7/1現在）

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者さまへ

通常のマル経限度額に加え、別枠1,000万円が設けられました。
当初3年間の融資利率はマル経利率1.21% - 0.9% = **0.31%**となります。
加えて、制度拡充され、低減利率の適用期間中は利子補給制度（実質無利子化）の対象になります。また、この別枠の1,000万以内であれば既存借入の借り換えにも低減利率、利子補給が適用されます。
但し、適用には条件がございますのでご利用の際はお問い合わせください。

詳しくは、庄原商工会議所までお問い合わせ下さい。 TEL72-2121



LINE@
はじめました。



うれしい情報をお届けします！ぜひ友達登録してね！
友達になるとライン会員となり特典があります。各給油所でご提示下さい。

西田産業 株式会社

西田産業(株) 庄原SS内 TEL0824-72-0215
西田産業(株) 上原SS内 TEL0824-72-2345
〒727-0011 庄原市東本町1-23-21 〒727-0022 庄原市上原町2672-7



21世紀の豊

新 豊・スタイロ豊・表 替
裏 返・豊 材 料・豊 床
内装仕上工事業県知事許可番号
許可(般-1)第39475
品質管理認定工場

金島製豊本店

本 店 広島県庄原市西本町一丁目17-5

TEL・FAX (0824) 72-0602

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

 中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

かんぽの郷 庄原

〒727-0004
広島県庄原市新庄町281-1

TEL:0824-73-1800
FAX:0824-73-0100

<http://www.kanponoyado.japanpost.jp>

かんぽの宿 検索



司法書士 飯田 一生
(広島司法書士会所属)

広島北部司法事務所

新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315 (要予約)

相続空き家問題 成年後見等でお母の方
あなたの世代で解決ませんか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ● 成年後見
- 相続登記・遺言 ● 会社の登記
- 借金の整理 ● 簡易裁判所訴訟代理等

● 詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

検索

(訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)

平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。